

平成26年第1回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

平成26年3月14日（金曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議案第 1号 羽幌町中小企業経営安定支援基金条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 4 議案第 2号 羽幌町企業振興促進条例
(予算特別委員会審査報告)
- 第 5 議案第21号 平成26年度羽幌町一般会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 6 議案第22号 平成26年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 7 議案第23号 平成26年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 8 議案第24号 平成26年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第 9 議案第25号 平成26年度羽幌町下水道事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第10 議案第26号 平成26年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第11 議案第27号 平成26年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第12 議案第28号 平成26年度羽幌町水道事業会計予算
(予算特別委員会審査報告)
- 第13 同意第 1号 羽幌町監査委員の選任について
- 第14 同意第 2号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第15 発議第 2号 議員の派遣について
- 第16 発議第 3号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査について

○追加日程

- 第 1 議案第21号 平成26年度羽幌町一般会計予算に対する修正案
- 第 2 議案第29号 指定管理者の指定について

○出席議員（11名）

1番	森	淳	君	2番	金	木	直	文	君			
3番	小	寺	光	一	君	4番	寺	沢	孝	毅	君	
5番	船	本	秀	雄	君	6番	磯	野	直	君		
7番	平	山	美	知	子	君	8番	橋	本	修	司	君
9番	駒	井	久	晃	君	10番	熊	谷	俊	幸	君	
11番	室	田	憲	作	君							

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町	長	舟	橋	泰	博	君										
副	町	長	石	川	宏	君										
教	育	長	山	口	芳	徳	君									
教	育	委	員	長	大	橋	鉄	夫	君							
監	査	委	員	長	長	谷	川	一	志	君						
農	業	委	員	会	会	長	高	見	忠	芳	君					
会	計	管	理	者	今	野	睦	子	君							
総	務	課	長	井	上	顕	君									
総	務	課	長	補	佐	酒	井	峰	高	君						
総	務	課	総	務	係	長	伊	藤	雅	紀	君					
総	務	課	職	員	係	長	棟	方	富	輝	君					
総	務	課	情	報	管	理	係	長	敦	賀	哲	也	君			
総	務	課	企	画	室	政	策	推	進	係	長	熊	谷	裕	治	君
財	務	課	長	三	浦	義	之	君								
財	務	課	主	幹	上	田	章	裕	君							
財	務	課	主	幹	豊	島	明	彦	君							
財	務	課	財	政	係	長	葛	西	健	二	君					
財	務	課	経	理	係	長	清	水	聡	志	君					
町	民	課	長	水	上	常	男	君								
町	民	課	主	幹	飯	作	昌	巳	君							
福	祉	課	長	鈴	木	典	生	君								
福	祉	課	長	補	佐	更	科	滋	子	君						
福	祉	課	主	幹	奥	山	洋	美	君							

福祉課社会福祉係長	門 間 憲 一 君
福祉課国保医療年金係長	藤 井 延 佳 君
福祉課介護保険係長	木 村 和 美 君
福祉課保健係長	高 橋 伸 君
建設水道課長	安 宅 正 夫 君
建設水道課主幹	吉 田 吉 信 君
建設水道課主幹	石 川 隆 一 君
建設水道課主幹	三 上 敏 文 君
建設水道課土木係長	笹 浪 満 君
建設水道課水道係長	竹 内 雅 彦 君
建設水道課管理係主査	山 川 恵 生 君
建設水道課土木係主査	小笠原 聡 君
産業課長	江 良 貢 君
産業課長補佐	鈴 木 繁 君
産業課農政係長	佐々木 慎 也 君
産業課水産林務係長	谷 中 隆 君
産業課観光振興係長	木 村 康 治 君
産業課商工労働係長	大 平 良 治 君
産業課観光振興係主査	山 田 太 志 君
天売支所長	渡 辺 博 樹 君
焼尻支所長	今 村 裕 之 君
学校管理課長	熊 木 良 美 君
学校管理課主幹	宮 崎 寧 大 君
学校管理課主幹	
兼学校給食センター所長	湊 正 子 君
社会教育課長兼公民館長	杉 沢 敏 隆 君
社会教育課長補佐	永 原 裕 己 君
社会教育課社会教育係主査	村 上 達 君
農業委員会事務局長	春日井 征 輝 君
選挙管理委員会事務局長	井 上 顕 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	藤 岡 典 行 君
総務係長	金 丸 貴 典 君
書記	逢 坂 信 吾 君

◎開議の宣告

○議長（室田憲作君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎日程の追加

○議長（室田憲作君） 議事日程に入ります前に、本日の会議の進め方についてお諮りします。

昨日、予算特別委員会において審査を終えた平成26年度各会計予算のうち、一般会計予算について修正動議が提出されました。修正の動議を議題とするに当たっては、地方自治法第115条の3の規定により議員定数の12分の1以上の者の発議によらなければならないとされているほか、予算の修正動議については所定の修正案と説明書を添付した文書により提出することとされております。今回提出の修正動議は書類審査の結果、これらの要件を満たしていることから動議が成立しております。

したがって、修正動議を日程に追加し、追加日程第1として一般会計予算原案とあわせて一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、修正動議を日程に追加し、追加日程第1として一般会計予算原案とあわせて一括議題とすることに決定しました。

なお、議案審議の順序については、予算審議にかかわる委員長報告の際、修正案の発議者に提案理由と内容の説明を求めます。続いて、修正案の質疑の後、一般会計予算原案と修正案の一括討論を行い、修正案から先に採決を行うこととします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

それでは、議事日程に従って会議を進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（室田憲作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、

6番 磯野 直 君 7番 平山 美知子 君
を指名します。

◎諸般の報告

○議長（室田憲作君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の欠席届並びに遅刻届はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号～議案第2号、議案第21号～議案第28号

○議長（室田憲作君） 日程第3、議案第1号 羽幌町中小企業経営安定支援基金条例、日程第4、議案第2号 羽幌町企業振興促進条例、日程第5、議案第21号 平成26年度羽幌町一般会計予算、追加日程第1、修正動議、平成26年度羽幌町一般会計予算に対する修正案、日程第6、議案第22号 平成26年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算、日程第7、議案第23号 平成26年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算、日程第8、議案第24号 平成26年度羽幌町介護保険事業特別会計予算、日程第9、議案第25号 平成26年度羽幌町下水道事業特別会計予算、日程第10、議案第26号 平成26年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算、日程第11、議案第27号 平成26年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算、日程第12、議案第28号 平成26年度羽幌町水道事業会計予算、以上議案10件及び修正動議1件を一括議題とします。

本案については、本議会において羽幌町各会計予算特別委員会に付託した事件であり、その審査結果について、会議規則第77条の規定により、各会計予算特別委員会委員長から報告を求めます。

羽幌町各会計予算特別委員会委員長、船本秀雄君。

○予算特別委員会委員長（船本秀雄君）

平成26年 3月13日

羽幌町議会議長 室 田 憲 作 様

羽幌町各会計予算特別委員会
委員長 船 本 秀 雄

委 員 会 審 査 報 告 書

議案第1号 羽幌町中小企業経営安定支援基金条例
議案第2号 羽幌町企業振興促進条例
議案第21号 平成26年度羽幌町一般会計予算
議案第22号 平成26年度羽幌町国民健康保険事業特別会計予算
議案第23号 平成26年度羽幌町後期高齢者医療特別会計予算
議案第24号 平成26年度羽幌町介護保険事業特別会計予算
議案第25号 平成26年度羽幌町下水道事業特別会計予算
議案第26号 平成26年度羽幌町簡易水道事業特別会計予算
議案第27号 平成26年度羽幌町港湾上屋事業特別会計予算
議案第28号 平成26年度羽幌町水道事業会計予算

本委員会に付託のあった上記事件について審査の結果、下記のとおり報告します。

記

- 1 付託された議会 平成26年 3月12日（第1回定例会）
- 2 委員会開催年月日 平成26年 3月12日～13日
- 3 審査の経過及び結果

本委員会は、理事者側から各会計予算内容等の説明を求めた後、各会計予算の審査を行いました。

各委員からは活発に質疑があり、また、提言もあり、それぞれ慎重な審議の結果、本委員会はいずれも原案のとおり可決すべきと決定を見たので報告します。

以上でございます。

○議長（室田憲作君） 本案については、全員の議員をもって構成する各会計予算特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

続いて、平成26年度羽幌町一般会計予算修正案の提案理由及び内容の説明を求めます。

発議者、金木直文君。

○2番（金木直文君） 議案第21号 平成26年度羽幌町一般会計予算に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条（第2項）の規定により別紙の修正案を添えて提出いたします。

それでは、提出者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げます。本修正案につきましては、中心市街地活性化事業に係る経費について、歳入歳出それぞれ1億8,400万円を全額削除しようとするものです。昨日まで開催されていた予算特別委員会において、26年度一般会計予算は賛成多数で可決を見ていますが、一方少数の反対もありました。この事業は、株式会社ハートタウンはぼろ所有財産である土地と建物を購入しようとするものですが、当時その建設事業には多額の税金が補助金として投入されております。それを再度公金で買い上げようとする事業に町民から疑問や反対の声が多数寄せられています。この間、開催されてきた議会中心市街地活性化等調査研究特別委員会においても本件については疑問や批判が集中し、賛否が分かれるであろうことは容易に推察できたと考えます。こうした中で、ハートタウン町有化関連経費を年度当初予算に組み入れ、一括で処理しようとする考えには賛成できず、予算委員会では可決を見たものの、本議会においては本件関連経費を除いた26年度予算として高度に一致点を求めるべきであると考え、本修正案を提案するものであります。

なお、修正案については、お手元に配付のとおり、歳入歳出からそれぞれハートタウ

ンはぼろ購入関連費用1億8,400万円を削除し、59億8,600万円とする内容となっております。

議員各位におかれましては、意のあるところをお酌み取りいただき、よろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げ、修正案の提出理由とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これから平成26年度羽幌町一般会計予算修正案について、歳入歳出一括して質疑を行います。この質疑は、修正案の発議者のみならず、原案の提出者に対しても行うことができます。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時17分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから討論を行います。

まず、原案に賛成の方の発言を許します。

4番、寺沢孝毅君。

○4番（寺沢孝毅君） 議長、ここでは修正案についての発言もしていいのですか、私、原案に賛成という立場で。そういうことでよろしいですね。

○議長（室田憲作君） はい。

○4番（寺沢孝毅君） わかりました。では、原案について賛成の立場で私の意見を述べさせていただきます。

これまで長きにわたりまして、総務産業常任委員会、それから中心市街地活性化等調査研究特別委員会、今般の定例会及び予算委員会等で十分時間をかけてこの問題あるいは予算について審議をしてまいりました。特にハートタウンはぼろ所有であります建物の買い取りについては、今般の議会、それから予算委員会等でも最も時間をかけて協議がされたものと私は考えております。このやりとりの中で、町側は新たに態度を変更した部分もございます。まず、会社側が買い取ってほしいと、1億8,400万というその裏づけですけれども、それは長期債務相当額というふうにされております。町として、その中身についてきちっと調査、確認をするということ、それから会社役員が責任をとるための2,000万の増資について、町が買い取ろうとしている価格にそれを補填をして町税の支出を減らす、この2点について町側は会社側と協議をするということで答弁をいただきました。これによって、私の期待もここに入るわけですけれども、町税の支出が少しでも抑えられるものと期待をしているわけです。

それから、一般質問の中では、町は買い取った後のお金の使途についてもしっかりと確認をするという答弁もいただきました。これらの点におきまして、この予算については可決をし、そしてあの建物を町有化することによりまして、まずは町側の国への補助金の返済を免れると、そしてあの建物をまちづくりの観点からやはり有効に活用していくと、それを一応担保するべきではないかというふうには私は考えます。ただし、町が買い取るという手続等でもまだ一部疑問が残る点がございます。それから、どのような買い取り価格になるかということも今後見きわめなければならないと思っております。その点で、財産の取得の臨時議会、そこでしっかりした判断を再度私はしたい。その点で、今回の予算については私は賛成という立場で意思表示をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（室田憲作君） 次に、原案及び修正案に反対の方の発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） それでは次に、原案に賛成の方の発言を許します。

6番、磯野直君。

○6番（磯野 直君） 私も原案について賛成いたします。

先ほど同僚議員からも発言がありましたように、私も一般質問でさせていただきましたけれども、やはりハートタウンを町が買い取るということについては質問でも申したとおりにはまちづくりを再生するというかなめになるものだと考えておりますので、いろいろと今まで論議がありましたけれども、昨日の予算委員会で決定したとおりに賛成したいと思います。

○議長（室田憲作君） 次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 修正動議について、賛成の立場で話します。

昨日の予算委員会では賛成が6、反対が4で可決されました。しかし、一般質問や予算審議においても、また各委員会においてもまだ十分な説明がされていないと私は感じます。また、一般会計予算に財産購入のための予算を組み入れることで全ての予算に反対することになります。町民から預かった公金の使い道を決めることは、議員として議決には大きな責任があると感じています。十分な議論や町民への説明が不十分な点多々あり、財産購入に関する予算1億8,400万に関しては先ほど町民からの質問の答えにもあったとおり、町民1人当たり約2万4,000円の出費ということで、にぎわいを求めるためにこのような大きなお金を使うことに関しては、まだまだ時間をかけて十分な議論と説明が必要だと思います。財産購入の予算を全体から除くことが必要であると考えています。今回の修正によって全てを一括で賛否をとるのではなく、よいものには賛成、また町民に対して十分な説明のできないものには反対を示すことができると考えています。

以上の理由で修正案に賛成いたします。

○議長（室田憲作君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

8番、橋本修司君。

○8番（橋本修司君） さまざまな町民のご意見もありますけれども、住民の幸せのため、最良の方法と考えます。

以上であります。

○議長（室田憲作君） 次に、原案及び修正案に反対の方の発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

7番、平山美知子君。

○7番（平山美知子君） この件につきましては、私は全く町民軽視の一言に尽きます。当初この買い取りの問題につきましては、町側は町民の理解が大切だと言ってきております。でも、結果としましてはチラシ1枚の配布だけで町は理解を得たと思ってこういう行動に出ているのか、私は決して町民の理解を得たとは思っておりません。そして、またそのチラシの回答も議会が始まる前に私は町民に知らせるべきではなかったかと思っております。このことにつきましては、私としてはすごく残念に思っております。とにかく町民の理解を得ていないという私は今判断をしておりますので、この修正動議に対しては賛成いたします。

○議長（室田憲作君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許します。

10番、熊谷俊幸君。

○10番（熊谷俊幸君） 賛成、反対の意見も多々ありますが、私はこの施設は町有化し、継続することが地域の活性化につながると考えております。後の営林署跡地の整備を含めて、今後有効的な構築をされることを願っており、賛成をいたします。

○議長（室田憲作君） 次に、原案及び修正案に反対の方の発言を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 次に、修正案に賛成の方の発言を許します。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時28分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

修正案に賛成の方の発言を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） それでは、原案に賛成の方の発言はなし、修正案に賛成の方の発言もなしでいいですね。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） これで討論を終わります。

これから平成26年度羽幌町一般会計予算修正案を採決します。

この採決は起立によって行います。

平成26年度羽幌町一般会計予算修正案は、修正案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（室田憲作君） 起立による表決の結果、賛成、反対が同数であります。

したがって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対して採決します。

平成26年度羽幌町一般会計予算修正案については、議長は否決と採決します。

したがって、本案は否決することに決定しました。

続いて、平成26年度羽幌町一般会計予算原案を採決します。

この採決は起立に……

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時36分

○議長（室田憲作君） 再開します。

ただいま賛成の意見もありましたので、これから討論を行いたいと思います。

まず、反対、賛成という順序で行いますので、よろしく願います。

それでは、まず原案に反対の方の意見を求めます。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、ハートタウン町有化関連経費を除くといった修正がなされない以上は、昨日の予算特別委員会で討論したとおり、改めて26年度予算案については反対を表明いたします。

同じ反対理由を詳しくは繰り返しません、ハートタウンの事業は民間で経営する事業として発足したものであり、立ち行かなくなったからといって公費投入による町有化に切り替える計画については広く町民の一致は見られていないと判断するからであります。また、今定例会における一般質問及び予算特別委員会において、町有化することで町が第三者となり得るのか、町が買い取った場合には補助金の返還はないのかといった疑問に対して関係省庁から確認を得ていると繰り返すだけであり、その証拠足り得る確認文書等はないものと考えられ、町の判断は極めて都合よく解釈していると指摘せざるを得ません。また、補助金返還となった場合の算定においても施設の残存簿価額からの算定となる旨の北海道経済産業局からのメールによる回答があったとする情報も寄せられ、明らかにこれまでの答弁と食い違うものであります。

さらに、昨日の予算特別委員会で十分に議論がなされた、税金の使い方として最良だといった賛成意見がありましたが、ならばなぜこれだけの反対意見が出るのか。十分に議論がなされた上で、広い一致点がつくられなければ住民自治とは言えません。税金投入も1度始めたらとめられない、やめられない公共事業であってはならず、特に中心市街地活性化と看板のついた事業では多くの失敗例が全国で起きています。そうした事業の検証をしっかりと行うことなく、また公費をつぎ込むことは10年前の繰り返しになりませんか。今町の商業者は、厳しい経済状況の中にあっても懸命に営業を続けており、本件の町有化に対しては怒りの声を多く聞いています。議会議員は、こうした商業者、住民としっかりと向き合って町政を正し、時にはノーを突きつける勇気が必要であり、それがまさしく今ではないかと訴えて反対討論といたします。

○議長（室田憲作君） 原案に対して賛成の方の発言を許します。

6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） 私は、原案のとおり賛成いたします。

昨日、予算特別委員会が開かれまして、その中で十分審議をいたしまして、反対意見ももちろん出ました。その結果として、先ほどの委員長の報告にあったとおり、多数決でもって原案のとおり可決すべきと決定を見たということでもありますので、確かに反対意見も多数ありましたけれども、最終的に多数決で決するというのは民主主義の原則であります。したがって、全員参加をした予算委員会で多数決で決したものは当然あとはいかなる反対意見があろうと多数決に従うというのが私は原則だと思っておりますので、この件に対する私の意見といたします。

○議長（室田憲作君） 原案に反対の意見を求めます。

3番、小寺光一君。

○3番（小寺光一君） 一般会計予算原案について、反対の立場で討論いたします。

昨日の予算委員会では多数決で可決され、先ほどの修正動議は否決されました。よって、全ての一般会計予算原案について反対いたします。予算委員会の討論でも話しましたが、町民の理解はまだまだ不十分であり、また施設の町有化による支援は町内のほか

の企業支援と平等性を欠くと考えています。町有化については最良の方法ではなく、さらなる検討や議論が必要であると考えます。また、十分に納得できる説明や情報がない中、現時点では正確な判断ができません。町が進めようとしている施設の町有化についての方針は、多くの町民の理解を得ることができていないと思います。

よって、以上の理由で反対いたします。

○議長（室田憲作君） 原案に賛成の方の発言を求めます。

8番、橋本修司君。

○8番（橋本修司君） 私は、きのうも申しましたけれども、この事業は国、道、町の補助に加えまして町民の有志の出資もありまして、ある意味公の事業として位置づける必要があるというふうに思います。中心市街地の空洞化を避けるため、活性化のため、町民の多くの出資により中心市街地の活性化を目的に期待されて建てられた施設がなくなって何の影響もないとは思いません。商店街を維持していくためにも少しでもにぎわいがなければ商店街が成り立たないだろうというふうに思います。その役割を果たすのがハートタウンの役割というふうに私は思っております。株式会社ハートタウンはぼろは、まちづくり会社であり、民間とはいえ第三セクターであります。今回の事案は、町としての責任も一端にはあると思われませんが、会社としての責任もあるのは当然であります。しかし、住民の今後の幸せも含めて考えますと今回は賛成と、私の意見といたします。

○議長（室田憲作君） 原案に反対の方の意見を求めます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） それでは、これで討論を終わります。

これから平成26年度羽幌町一般会計予算原案を採決します。

この採決は起立によって行います。

平成26年度羽幌町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（室田憲作君） 起立による表決の結果、賛成、反対が同数であります。

したがって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対して採決します。

平成26年度羽幌町一般会計予算については、議長は可決と採決します。

したがって、本案は可決することに決定しました。

続いて、議案第1号及び第2号並びに議案第22号から第28号までの9件を一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、9件いずれも原案どおり可決するものであります。

したがって、本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、予算関連議案として議案第1号及び第2号の2件、平成26年度各会計予算として議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号の7件、合わせて9件については委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎同意第1号

○議長（室田憲作君） 日程第13、同意第1号 羽幌町監査委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 提案理由の説明に入る前に、皆様方の議案のほうへお書き入れを願いたいと思います。

住所、苫前郡羽幌町北3条2丁目7番地、氏名、鈴木典生、生年月日、昭和28年8月24日生まれ、60歳。

それでは、同意第1号 羽幌町監査委員の選任につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

現監査委員であります長谷川一志氏が平成26年3月31日付をもちまして任期満了となることから、鈴木典生氏の長年培われた行政経験のもとに町行政にご尽力をいただきたいということで監査委員としてご同意賜りたく、ご提案申し上げた次第でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） これで質疑を終わります。

討論は、議会の運営に関する基準により省略します。

これから同意第1号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 羽幌町監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時04分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎同意第2号

○議長（室田憲作君） 日程第14、同意第2号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 同意第2号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

住所、苫前郡羽幌町南2条1丁目1番地、氏名、本間範子、生年月日、昭和20年8月18日生まれ、68歳。

現委員であります本間範子氏が平成26年4月30日付をもちまして任期満了となるため、氏の人格、識見及び広く税務の実情に精通しておりますことから、引き続き羽幌町固定資産評価審査委員会委員としてご同意を賜りたく、ご提案を申し上げた次第でございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） これで質疑を終わります。

討論は、議会の運営に関する基準により省略します。

これから同意第2号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 羽幌町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

◎発議第2号

○議長（室田憲作君） 日程第15、発議第2号 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本町の懸案事項の要望、促進を図るため及び議員の研修並びに各委員会の調査研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣したいと思います。なお、派遣する議員については、案件を勘案の上、その都度議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 議員の派遣については原案のとおり決定されました。

◎発議第3号

○議長（室田憲作君） 日程第16、発議第3号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の所管事項調査について、それぞれの委員長から会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。それぞれの委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は原案のとおり決定されました。

◎日程の追加

○議長（室田憲作君） お諮りします。

ただいま町長から議案第29号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎議案第29号

○議長（室田憲作君） 追加日程第2、議案第29号 指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

産業課長、江良貢君。

○産業課長（江良 貢君） ただいま上程されました議案第29号 指定管理者の指定について、提案の説明を申し上げます。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり指定管理者を指定する。

平成26年3月14日提出、羽幌町長。

1、公の施設の名称、羽幌町営焼尻めん羊牧場。

2、指定管理者となる団体の名称、羽幌町港町1丁目17番地の1、萌州ファーム株式会社代表取締役、畑中修平。

3、指定期間、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間でありませぬ。

提案理由を申し上げます。羽幌町営焼尻めん羊牧場の指定管理につきましては、平成20年4月1日から開始され、昨年3月末日で5年間の指定管理を終えたものの、町として収益の出る事業構造等を含め牧場を運営するための方向性を検討することとして、現在の指定管理者である萌州ファーム株式会社から指定管理者申請書を提出いただいた上、指定管理者選定委員会による審査を経て1年間指定管理を延長する協定を締結したところでありませぬ。その協定が本年3月31日をもって指定期間を満了することから、改めて指定管理者を選定し、このたびの提案となったものでございませぬ。

選定に当たりませぬは、町がめん羊牧場の今後の運営のあり方や将来の方向性を議論の上、事業計画と管理料の算定をしたものと公募者から提案のあった計画等で開きがあり、検討を行ってまいりましたが、これまでの実績や算定経費の現状を踏まえ、総合的に判断したものでございませぬ。

よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（室田憲作君） これから議案第29号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めませぬ。

したがって、議案第29号 指定管理者の指定については原案のとおり可決されませぬした。

◎閉会の宣告

○議長（室田憲作君） これで本日の日程は全部終了させました。

したがって、平成26年第1回羽幌町議会定例会を閉会します。

(午前11時12分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

羽幌町議会議長

署名議員

署名議員